

# 史料紹介

## 本願寺証如筆、報恩講等年中行事関係文書

青木忠夫

証如は、膨大な日録である「天文御日記」（以下「日記」と略）を遺した。それは周知のように、真宗史のみならず戦国史研究の基礎史料として極めて貴重である。しかし、その中には報恩講等年中行事の儀式に関する記述が少ないのが惜しまれる。証如はそれを補う史料として、「日記」天文五・十一・二十一一条に、「報恩講の様体別帋二記之」、天文六・十一・二十一一条に「七ヶ日齋非時の様体呈別紙了」と、「日記」以外に報恩講関係文書を記録したことを示唆したが、その所在は現在のところ不明である。他の年中行事関係史料の存在も推測できるが、それについても同様である。以下紹介する史料は、その内容から証如が示唆した史料の一部にあたるかと推測できる。天文十二年と同十七年のみであるが、「日記」に記録されなかった部分を若干補うことができると考えられる。次にその内容と枚数を示す。

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
史料	天文十二年	同	同	天文十七年	同	同	同
内容	報恩講中和讃 改悔人数	改悔人数 報恩講中頭人勤	報恩講中頭人勤	報恩講中和讃 改悔人数	報恩講中頭人勤	報恩講中頭人勤	年中行事和讃
史料枚数	1	2	1	1	3	1	6
写真枚数	2	4	2	2	6	1	12

②③⑤⑥は翻刻して載せた。⑦は「日記」天文十七年の、年中行事の該当部分を写真の下に付記した。

天文十二年（史料枚数4）と同十七年（11枚）とは別々に綴じられており、横長の冊子状で、約十三・五×四一・五cmである。史料は個人蔵

で伝来の経緯は不明である。右表の中で⑥⑦を除いては既に、拙稿「戦国期本願寺報恩講の『改悔』に関する一考察」において報告済である。が、今回はその史料の翻刻部分を少々訂正した。そして、右表の史料のすべてを写真で掲載した。

掲載理由の一つは、史料を証如の直筆とする筆者の説に関して、諸賢の御批判を仰ぎたいからである。史料中には、証如筆を証する文言は記されていない。それに、史料には楷書の部分があり、また他の書体の部分もある。そして判読が困難な走り書きもあるから、筆者の決定には慎重を要するからである。二つめは、「改悔人数」②・⑤中の坊主衆の「名乗り」の翻刻に関する、小稿中の誤謬の有無について諸賢の御指導を得たいからである。

小稿で証如筆と判断した理由は、「御堂卅日番上勤座配次第」(証如筆、西本願寺蔵)の写真の筆跡に酷似する文字が少なからずあるからである。また傍証ではあるが、右表の史料を記録することは、儀式の最高の主宰者である宗主証如の勤めであったと考えられることである。証如の後嗣頭如が、かなりの量の報恩講等年中行事和讃を筆録したことが確認できることも、小稿の証如筆説の根拠の正当性を補強できよう。以下、(1)「讃頭」(和讃の第一句)・(2)改悔出言の「名乗り」・(3)年中行事の「讃頭」の順で概略の説明をする。

(1)「讃頭」について。宗主は儀式内容の諸要素(聖典誦誦・莊嚴・衣体等々)について最高の決定権(宗主権の一つ)を持った。とくに和讃の誦誦は儀式の核心として重視された。そこで、その選択と決定は従来の慣例に拠りながらも、宗主が自ら行ったのである。したがって、その讃頭を自ら記録して残すことも、宗主の勤めであったと推断できる。証如にもそれを筆録する勤めがあったと考えられる。

(2)改悔出言の「名乗り」について。この史料も証如筆と推定すれば、証如は善知識として、報恩講の「改悔」に出座して改悔人の「名乗り」を筆録したと判断できる。中途より出座したことがあったのは、「此前二出言之儀不聞」(十七年、廿六日)「前ハ不聞」(同年、廿七日)で判る。「名乗り」は走り書きといえるような筆跡であるから、判読が困難な文字が少なくない。そこで、とくに慎重な翻刻が求められる。そのような筆跡になった理由は、(ア)それが暗い照明下で書かれたことである。戦国期報恩講の差定が、晨朝―日中―速夜―斎勤行―讃嘆改悔―非時勤行―日没勤行、という順序であったから「改悔」は日没直前に行われたことが判明する。その頃の暗さは、願得寺実悟が『山城御坊其時代事』の中で「太夜過てハ、坊主衆御堂衆はかまハかりにて手に蠟燭をともし持て(下略)」と言っていることから、大体想像できよう。筆録者の手許の照明度は現代人には理解できない低さであったと思われる。(イ)次ぎ次ぎに交替する多数の出言者の「名乗り」を記録するには、速筆を要する。特に第一夜に、五十二、三名にのぼる出言者の「名乗り」を筆録するのだから、文字の乱雑さは避けられないと推測できる。「名乗り」の音声が正確に聞き取れない場合があったことは、「本福寺とやらん」(十二年、廿二日)「浄衾いとやらん」(十七年、廿二日)という表現から窺える。

讃嘆改悔は御伝鈔拝読の廿五日を除いて毎夜行われた。そこに出席したことはこの史料から判明できよう。そして、これだけでは確言できないが、彼はその座で宗意安心の裁断をして、「後生の御免」を保証したと推測できる。参集者は証如の出座を眼前に拝して、宗意の安心を希求したと考えられる。その後慶長初期にいたって、報

恩講における宗意安心の裁断権が御堂衆一老に与奪されたと考えられる。「慶長日記」に散見する批判人・判人がこれにあたる。「改悔ノヒハ人光永寺」がこのことを示している。

付言すれば、報恩講に参集した群衆が「後生御免」を願望した雰囲気は、証如期から際立って高まっていったようである。この点が蓮如実如期と相違していたことは、実悟の「本願寺作法之次第」の中にある次の言葉から窺い得よう。「後生の御免と申争近代被申人候、いつれの経論に御入候事候哉、聖教にも御入候敷、未承及之由各申争に候。」と慨嘆し、更に「これも実如上人の御時までハ無其沙汰事にて候。近年天文年中以來いき申候ことに候。」と指摘した。同書の奥書の日付は「天正八年三月二日」である。だから、「近年天文年中以來」は天文以降天正八年頃まで、すなわち大坂本願寺戦争終結期までを指している。その間は宗主による後生御免権の行使が顕著になされたと考えられる。それは、民衆の後生安心の願望が強烈であったことと、密接に結びついていたのである。

(3)年中行事の「讃頭」について。管見によれば、天文期年中行事の讃頭は本史料が唯一の現蔵である。これによれば、二世如信の正忌は正月四日であるが、十七年正月二日から七日間は蓮如五十回忌の超越法要が行われたので、如信正忌は三日に日中法要のみを勤めた。しかし、本史料⑦にはその讃頭が記載されていない。三世覚如から九世実如までの歴代の正忌は、速夜・晨朝・日中が勤められた。円如は歴代ではないが、証如の父であるので、正忌(八月二十日)は歴代並に勤められた。歴代の中で、親鸞と実如の月忌のみが、速夜・晨朝・日中に勤められた。但し、実如の正月二日の月忌は前年十二月二十二日に取越された。円如の月忌も行われたが、速夜・晨朝の

みに簡略化された。通仏教行事である盂蘭盆会の讃頭は記載されている。しかし、春秋の彼岸会の讃頭が載っていないから、法要が行われなかったことも解される。以上が、「讃頭」⑦によって、天文十七年に勤修された年中行事から判明する分である。

なお、年中行事の頭人に関しては、早島有毅「戦国期本願寺における「頭」考」(「蓮如大系 第三卷」所収)を参考にされたい。翻刻は「尋」を除いて新字体によった。

本史料の閲覧と写真撮影の御好意を頂いた所蔵者に対して深く謝意を表す。草野頭之氏・早島有毅氏の御教示を頂いた。あわせて謝意を表す。

#### 注

- (1)「仏教史学 三七卷一号」平成六年(「蓮如大系 第三卷」所収)。
- (2)「真宗史料集成 第三卷」(以下「集成」と略)。
- (3)拙稿「本願寺頭如筆「讃頭」関係文書考」(蓮如上人研究会編「蓮如上人研究」平成十年)。
- (4)前掲(1)書 八五頁。
- (5)「山城御坊事并其時代事」(「集成 第二卷」五四八頁)。
- (6)「慶長八年報恩講之記」(「慶長日記」六四頁)。
- (7)「本願寺作法之次第」(前掲(5)書 五八六頁)。
- (8)従来「石山戦争」とよばれていたが、小稿では、この呼称は不適切と考え、大坂本願寺戦争」と仮称する。吉井克信「戦国・中近世移行期における本願寺の呼称」(「寺内町の研究 三」一九九八年所収)に拠る。
- (9)「就如信勤行者、明日日中計。此儀先々於山科様鉢也。此旨兼智之覚同之。」(「日記」「集成 第三卷」四二三頁)。



(1才)



(1ウ)



天文十二年  
改悔人数 廿一日

正教	光遍寺	了賢	超光寺	明宗	教宗	金光寺	広濟寺	乘賢	明誓	淨宗	若善	道西	香西	善教寺	定專坊	福勝寺
光明寺代	正空	善乘	真光寺	法藏寺	光永寺	誓願寺	專称寺	称名寺	顯勝	明覚寺	西空	宝光寺	正乘	教心	光徳寺	顯祐
善久	慶西	心念	祐勝	善証寺	西了	西覚坊	乘忠	金宝寺	明照寺	教乘	祐珍	了宗	了心	正心	慈願寺	西光寺
												了川				

(2才)



(2ウ)

一、局卓を置事、

一、南明障子六枚可在事、  
一枚引手  
下たる事

一、助番差様可有心得事

坊主代々勤番衆不可差事

荒ハハク博敷 荒涼ナル事

一、高嶋専順とやらん

心に厭足ソクナケレハ法ノ

不思議ヲキク

写真削除

(3才)

廿二日夜

東坊

福田寺下  
善

善

浄恵

光妙寺

源光寺敷  
祐誓

上坂  
空念

西願寺代

聖徳寺代

石樽代

報土寺代

シツ  
了願

浄教

イヌ井  
慶祐

フル市  
善教

池田  
了心

西宗寺

フサ  
宝光寺子

空誓

諸共

福田寺

善照寺

弘誓寺

法盛寺代

本福寺とやらん 数聞

福成寺代

廿三日夜

東坊  
教専

八尾  
明頭

宮原  
浄祐

出口  
賢誓

廿四日

福田寺下  
如来寺 専順

直参  
専誓

今日上洛  
端坊

廿五日

坊主衆無之

廿六日

妙光寺

乘光寺子

法春



写真削除

(37)

乘光寺下越中

乘珍

西方寺代

教竜

興善寺

大願寺

丹下慶心

乘恵

大地法宗

聖徳寺代

願誓寺代

光明寺代

報土寺代

端坊

大願寺子賢誓

定尊了誓

(ママ)古

満福寺代

廿七日

光永寺

出羽専称寺

乘賢

益田

石島下了順

称名寺

下より西空

宝光寺子了心

金光寺

高嶋明誓

報土寺代

願誓寺代

光明寺代

浄願寺

弘誓寺

西方寺代

玉くし空正

聖徳寺代

正空

光遍寺

西宗寺

広濟寺





天文十二  
報恩講中頭人勤

廿二日齋 調声 福田寺

イツノ不思議ヲトク中ニ

同非時 東坊

十方微塵世界ノ

廿三日齋 同 淨願寺

尺迦教法オホケレト

同非時 同 定專坊

煩惱ニ眼サヘラレテ

廿四日齋 同 慈光寺

安樂國ヲ子カフヒト

同非時 仏照寺

イツノ不思議ヲトク中ニ

廿五日齋 乗光寺子摩勝

本師竜樹菩薩ハ

同非時 淨照坊

無明ノ大夜ヲアハレミテ


廿六日齋 越前 乘恵

一一ノ花ノ中ヨリハ

同非時 北称名寺

光明月日ニ勝過シテ


(4才)



写真削除


(4ウ)

廿七日齋 慈願寺  
安楽国ヲ子カフヒト  
同非時 弘誓寺  
十方衆生ノ為ニトテ



写真削除

(1オ)



写真削除

(1ウ)

同朋大学 佛教文化研究所紀要第十八号



天文十七十一月  
廿一日改悔

福勝寺 顕祐

顕珍 円教

称名寺 性祐

福田寺 性顕寺

益田 勝祐水尾

三八 了誓 光永寺

常楽寺下シン殿 尊界 正乘

浄教  
} 界 福成寺

祐誓 端坊

光遍寺 明宗水尾

東坊 祐勝盛光

浄祐宮原 了明

浄光寺 了明

明誓高嶋 乘了

善照寺 教心

明顕エノキヲ 光善

了空本覚寺下

專照本誓寺子奥州

聖徳寺代加州 了願

宝光寺 如来寺

祐心ヒロ 西空

心念四キ 了教

西道四キ 浄宗スミヤ

(2才)

写真削除

(2ウ)

一 教田事  
一 ミミすの事

超光寺 真宗寺  
界  
了心 教尊  
了賢 カクランシ  
教田  
橋本  
正観 九郎衛門



(3才)

廿二日改悔  
 祐光寺 教竜 木津  
 祐珍 賢了 高島 賢勝  
 乘惠 西願  
 石搏使 了願 加州  
 正永 湯次使 淨弥いとやらん  
 慶忍 カイツ 信了  
 興善寺下使

廿三日改悔  
 了願 加州 同 光善 子トヤラン  
 名称寺 森下 西乘  
 祐尊 高嶋 明誓  
 善宗 フナハシ子 古市 善教  
 西道 ヌリヤ 道専  
 光妙寺使 親ノ恩事 善宗 又カ  
 明宗 水尾 善宗 教同宿  
 空念 上坂

廿四日改悔  
 淨専 摂州 了願 加州  
 益田 明誓 高  
 称名寺 勝祐  
 善空 上坂 西空  
 了教 四木 正観 中道場  
 慶祐 犬井 西願寺代 ■ 祐  
 二郎兵衛 了宗 中道場之 カラカワ



写真削除

(3ウ)

廿六日改悔

此前三出言之儀不聞

聖徳寺下 加州 了願

丹下 善照寺

四木 河野 空念

石樽下 西願

カイツ 慶忍 榎尾 光善

善久 康楽寺子

福成寺 浄尊口

乘恵



(4才)

慶祐	淨土寺	教尊	淨教	信了	了明	祐乘	明誓	了誓	正空	福田寺	正觀	祐珍	前八不聞
サカイ				山脇			高嶋				中道場	高嶋	
明頭	性祐	頭珍	祐勝	興敬寺	慶忍	等覚坊	光永寺	順慶	東坊	如来寺	光善	端坊	
	サカイ		盛		カイツノ						エノキラ		

廿七日改悔





(4ウ)

乘惠勤事

大藏卿明日事

塗師□□□

如来寺道光明朗超絶セリ



写真削除

(5才)

- 天十七  
廿二日齋 誓願寺
- 五ノ不思議ヲ説中ニ  
非時 端坊
- 光明日日ニ勝過シテ  
廿三日齋 浄願寺
- 光雲無尊如虚空  
非時 了誓
- 煩惱ニ眼サヘラレテ  
廿四日齋 善教寺
- 安楽国ヲ願人  
同非時 浄専
- 十方衆生ノ為ニトテ  
廿五日齋
- 阿弥陀仏ノ御名ヲキ、  
同非時 浄炤坊
- 妙土広大超数限  
廿六日齋
- 龍樹大士世ニ出テ  
同非時 性顕寺



(5ウ)



写真削除

(寛如正忌)

正月十九日

(円・月、円如月忌の略)

廿日

(親・月、親鸞月忌の略)

廿八日、齋、相伴自頭人寺三人来光照

風呂焼之。

(実如正忌)

二月二日、齋、相伴召出衆、常住

衆三人廿日番衆五人 (中略)

以上四十三人也。風呂焼之。

(6才)

写真削除

(円・月)

廿日

(親・月)

廿八日 斎、相伴自頭人口口口、為志、

金森衆五十疋出之。風呂焼之。

(善如正忌)

二月廿九日

(実・月、実如月忌の略)。

二日、斎、相伴自頭人廿二人来。

(6ウ)



写真削除


(円・月)  
廿日

(蓮如正忌)  
三月廿五日

(親・月)

(実・月)  
二日、齋相伴自頭人廿六人来。為志百  
疋、小童へ廿疋雖出之、所返置  
也。

(7才)



写真削除

(丙・月)

廿日

(綽如正忌)

廿四日 齋、相伴自頭人四人來。

為志五十疋出之。

(親・月)

廿八日 齋、相伴自頭人廿七人來。

為志百疋。有風呂。

(実・月)

二日 齋、相伴自頭人十二人來。

為志五拾疋出之。

(7ウ)



写真削除

(丙・月)  
廿日

(親・月)  
廿八日 齋、相伴自頭人五人來濃州  
為志百疋出之。風呂燒之。

(実・月)  
二日 齋、相伴自頭人十四人來。  
為志五十疋來。風呂可燒之由  
雖啓之、先々所延引也。

(存如正忌)  
六月十八日

(8才)



# 写真削除

(田・月)  
廿日

(親・月)

廿八日 齋、相伴自頭人可來之人躰  
不參上之間、無之加州衆頭也  
風呂焼之。

(実・月)

二日 齋、相伴自頭人廿八來光蓮寺廿一人高野 七人  
為志光蓮寺百疋高野 廿疋出之。風呂雖可焼由  
申、先所延引也。

(干蘭盆会)

十四日 自所々灯炉廿五來。  
十五日 齋之前勤相急之。自昨夕御影供  
可急之由、堂衆申付候。又対面之衆  
者、日中後召出之也。  
巳刻半時以前、於内儀白強飯祝有之  
今夕、又灯炉可燭之趣、堂衆所申  
付也。

(8ウ)



(丙・月)

廿日

(親・月)

廿八日 齋相伴自頭十七人來以野田


為志百足出之。風呂燒之。

(実・月)

二日 齋、相伴自頭四人來。為志

百足。

(9才)



写真削除

(丙如正忌)

廿日、齋三十一相伴者常住衆、廿日番衆

ノ下  
本誓寺(中略)以上廿一人。

(中略) 風呂焼焉。

(親・月)

廿八日、齋、相伴自頭人廿八人興正寺方也

為志式百疋出之。風呂焼之。

(実・月)

二日、齋、相伴自頭人五人來、風呂雖

有可燒之由、先令延引了。

(丙・月)

廿日

(9ウ)



(10才)

廿日

(円・月)

十月十四日

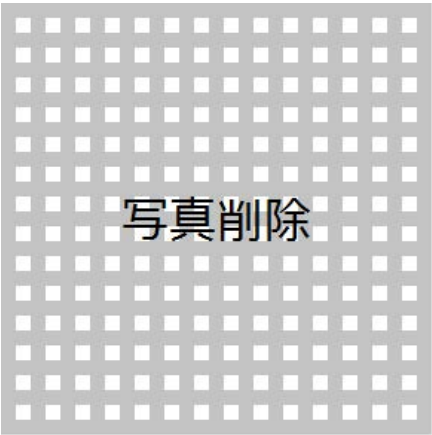
(巧如正忌)

二日

(実・月)

廿八日

(親・月)



(親・月)  
廿八日

(実・月)  
二日

(円・月)  
廿日

(実・月)  
二日 斎、相伴自頭人四人来。

(10ウ)



(丙・月)  
廿日

(庚・月)  
廿二日 齋、相伴自頭人十人来。  
(「来正月二日如常今日執越候。  
【日記】六・十二・廿二条)。

(11才)



(11ウ)